

# 話し合い活動での合意形成を図る指導についての考察

## ～小学校学級活動の充実を目指した資料の作成を通して～

研修・支援部 主任研究主事兼指導主事 芦田 有一

### 要約

本研究は、学級会の事前指導の効果を高める「学級会オリエンテーション」の資料の作成を通して、話し合い活動（学級会）の充実のために、教師の「話し合い」や「合意形成」に対する理解、合意形成を図る指導の視点について考察したものである。文献研究を通して、「話し合い」は日本的なコミュニケーションの手法であること、話し合い活動は合意形成を学ぶ時間と場であることが分かった。また、合意形成は納得解を導くプロセスの学びとして、児童の自治的能力を育成する資質・能力として求められており、他教科等との関連や小・中・高の見通しをもった指導が必要であることが分かった。そして、ファシリテーターの視点から司会の役割を捉え、ファシリテーションの手法を意識した指導をすることによって、話し合い活動の改善や充実を進めることができる。

キーワード 話し合い※、学級会、司会、ファシリテーター

※学習指導要領では、内閣訓令等に従い、「話し合い」と表記しているため、本文では、「話し合い」として表記する。なお、参考・引用文献について、「話し合い」を使用している場合はそのまま表記する。

### 1 はじめに

これまで小学校の特別活動は、各学校がもつ伝統や前年度までの実践を受け継ぎ、学校の状況に合わせて修正を加えながら実践が進められてきたという経緯がある。特に運動会や音楽発表会、修学旅行等の学校行事、集会活動や異年齢活動等の児童会活動は、学級活動として教育課程で確保されている時間まで費やし、多大な時間をかけて準備や実施をしているという実態も見られた。国立教育政策研究所教育課程センターでは、各活動や学校行事の指導のポイントを具体的な実践事例とともに、学習指導要領の改訂を挟んだ平成26年、平成30年の2回にわたり小学校の特別活動指導資料を作成している。この資料を作成した意図として、次のように述べている。

近年、全国的に若手教員の増加傾向が見られるとともに、特別活動には教科書等の基礎的な資料がないことなどから、先輩教員からの指導技術の継承が円滑に行われなかったり、特別活動の教育的意義が十分に理解されなかったりするなど、特別活動の時間が必ずしも効果的に活用されていないという課題が散見されます。（国立教育政策研究所教育課程研究センター，2014）

そこで、学習指導要領やこの特別活動指導資料を参考に、京都府総合教育センターの出

前講座や初任者研修講座で、学校や教室で活用できる資料を提案することによって、特別活動の実践や指導の改善、充実が図られるのではないかと考えた。そこで、年度当初に学級会の事前指導の効果を高め、教師と児童がともに学級会の意義や大切さについて話し合い、話し合い活動の進め方を学ぶことができる「学級会オリエンテーション」のスライド資料の作成に取り組んだ。(図1)

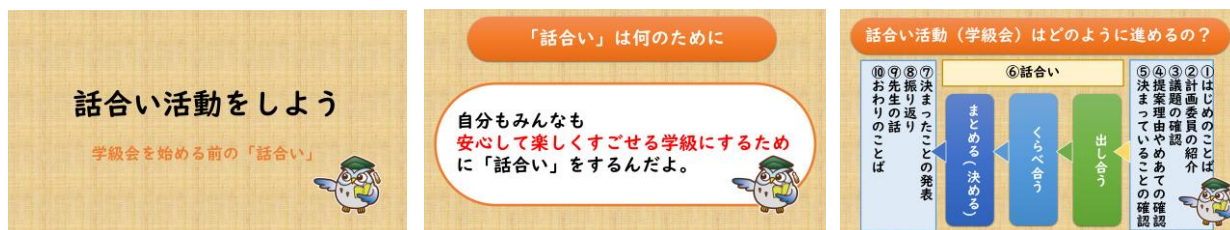


図1 「学級会オリエンテーション」のスライド資料の例示

出前講座では、「学級会オリエンテーションの時間を設定し、今後の学級会がよりよいものになるようにしたい。」という話し合い活動への意欲が見られる反応があった。ところが、「具体的な実践事例が知りたい。」「話し合い活動の実践場面を見ないと分からない。」等の反応も多く、教師が話し合いの具体的なイメージをもっていないところに根本的な問題があると考えた。

杉田洋は、学級会オリエンテーションについて次のように述べている。

学級会の意義を1年生に対して教える際、「(中略) 特別活動の指導原理は、「なすことによって学ぶ」ですから、本稿において「教える」と表記する場合、オリエンテーションをしたり言葉で伝えたりするというだけでなく、上学年の学級会を実際に参観させたり、実際の活動経験を積み重ねたりしながら体得させるようなことを意味しているととらえていただきたいと思います。」(杉田洋, 2009)

学校全体あるいは複数の教師で日頃から話し合い活動の実践を積み上げている状況であれば、教師が学級会や話し合いの実際の活動場面に触れて学ぶことが可能であろう。京都府小学校教育研究会特別活動部の研究協力校では、教師の学級会オリエンテーションとして、教師がそれぞれ司会役、参加者役となって進める模擬学級会を行ったことをきっかけとして、話し合い活動の研究を深めている。しかし、身近に実際の活動を見る機会がない学校環境では、教師自身が話し合い活動の本質に触れられないまま、自らの経験に頼る指導となる可能性が高い。そして、以前と変わらない指導の繰り返しにより、話し合い活動の改善が滞ってしまうことが考えられる。

そこで、教師が話し合いや合意形成に対する理解を深め、合意形成を図る指導に焦点を当てることによって、話し合い活動(学級会)の指導の改善や充実につながると考え、本研究を進めることとした。

## 2 合意形成について

### (1) 学習指導要領と合意形成

令和3年1月の中央教育審議会答申は、『『予測困難な時代』であり新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人そして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見いだし主体的に考え多様な立場の者が協働的に議論し納得解を生み出すことなど正に新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められていると言えよう。』（中央教育審議会、2021）とまとめている。この「目の前の事象から解決すべき課題を見いだし主体的に考え多様な立場の者が協働的に議論し納得解を生み出す資質・能力」は、特別活動の目標にある「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。」（文部科学省、2018）に示される資質・能力と捉えられる。

「納得解を生み出す」プロセスを表す「合意形成」という用語は、学習指導要領において、特別活動の他、中学校は国語科、社会科、高等学校は公民科、保健体育科、英語科の目標や内容で使われている。一般社会では公共事業等での話し合いにおいて、不特定多数の人々の間で合意を形成し、社会が直面する問題を人々の話し合いによって解決するためのプロセスを「社会的合意形成」という用語で表している。特別活動は、「身近な社会である学校において各教科等で育成した資質・能力について、実践的な活動を通して、社会生活に生きて働く汎用的な力として育成する教育活動」（文部科学省、2018）であり、多様化する社会や予測困難な時代に生きていくための重要な学びの一つとして、話し合い活動での合意形成が考えられていることが分かる。

### (2) 特別活動と合意形成

では、学校教育で、今なぜ合意形成の教育が求められているのであろうか。まず「合意形成」について理解を深めていきたい。

「合意」は、互いの意思が一致する、あるいは一致した意見を意味している。加えて、複数の自由意思の合致であり、絶対主義による同調の強要への対抗概念として「合意」という概念がある。このことは、特別活動で、「何人かの活発な児童の発言によって決まったり、同調圧力となったりしないように、学級全員で合意形成に関わるようにすることが大切である。」（文部科学省、2018）と示されるように、「合意」と同調圧力とは相反する概念である。

合意形成について、桑子敏雄は、次のように述べている。

合意形成とは、問題の当事者たちが多様な意見の存在をふまえ、対立が紛争に至ることを回避し、より高次の解決に導くための創造的な話し合いを実現するプロセスである。言い換えれば、合意形成とは多様な意見をもつ人びとによる対立を克服するためのプロセスであるから、対立的な二案を克服するための第三案の創造に向けた協働的な努力が求められる。（桑子敏雄、2016）

国内外を問わず、対立や紛争が勃発する可能性が至る所にある。人間は言葉によってコ

コミュニケーションを行う社会的な存在であり、意見の違いが人々の間に生じることは当然であるとする。今後更にグローバル化や多様化が進むとともに、意見の違いが深い対立に陥ったり、こじれて紛争にまで至ったりする憂いも大きくなると予測される。したがって、将来、子供たちが対立や紛争を回避し、「自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすること」（中央教育審議会，2016）が今の学校教育に求められていると考える。

特別活動は、多様な他者との様々な集団活動を行うことを基本とし、集団での「話し合い」を全ての活動の中心に置いている。小学校の特別活動は、学級活動、児童会活動、クラブ活動の各活動と学校行事で構成される。とりわけ学級活動(1)の内容である「ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決」は、話し合いを通じた実践から学ぶ「話し合い活動」が中心的な役割を担い、学級全員で話し合う場を「学級会」と称している。話し合い活動は、「特別活動における自発的、自治的な活動の中心となる内容である。特に、自分と異なる意見や少数の意見も尊重し、安易に多数決で決定することなく、折り合いを付けて集団としての意見をまとめることの大切さを理解したり、合意形成を図っていくための手順や方法を身に付けたりすることができるようにすることが、児童会活動やクラブ活動において自発的、自治的な活動を行っていく上での基盤となる。」（文部科学省，2018）と「合意形成」が児童の自治的能力を育成するためには不可欠の要素であることが示されている。そして桑子は、「合意形成は、合意のための話し合いを通じて結論に至るプロセスであり、多数決は採用しないで、全員一致を目標とする話し合いである。」（桑子敏雄，2016）と述べている。

### 3 話し合いについて

#### (1) 話し合いの課題

国語科においても、「A 話すこと・聞くこと」の領域で「話し合うこと」の指導事項と話し合いの指導が進められている。萩中奈穂美・米田猛は、言語能力を育成するための国語科における話し合いの指導と集団生活を向上させるための特別活動の話し合いの指導とでは、目的が異なると述べている。しかし、合意形成を図る指導について次のように述べている。

物事の是非について意見を主張し合う討論タイプの話し合いの指導に比べ、協力して結論を共創し、合意形成を図っていく協働タイプの話し合いの指導は行われにくく、自然習得に任せられる傾向にある。理由として以下が考えられる。

まず、指導者自身が、合意形成を図る話し合いに習熟しておらず、学習経験もほとんどないため、指導にイメージをもちにくいという問題である。（萩中奈穂美 米田猛，2016）

中澤美依は、学校教育へのディベートの導入に要因があると指摘している。

江戸時代の村社会で編み出された「話し合い」の手法は、戦後、村社会が崩壊した後も、企業文化の中に受け継がれ、1970年代には、戦後の奇跡的な経済発展を可

能にした日本的経営をささえる独自のコミュニケーション手法としてもてはやされた。しかし、日本経済が行き詰まり、バブルの崩壊によって日本的経営に陰りが見え、さらには「国際化」への適応の必要性が声高に叫ばれるようになると、一転して「話し合い」はもはや時代遅れのコミュニケーション法として批判されるようになった。そして1990年代には、「話し合いの文化」から「議論の文化」への転換を目的として、学校教育の中に「ディベート」教育が導入される。ところが、その結果、現在の日本社会のコミュニケーションの状況は混迷を深めることになってしまった。（中澤美依，2000）

1980年代ごろまでは、地域の多数の異年齢の子供たちが集団で集まって遊ぶ風景があり、子供たち同士での話し合いは日常であった。従って、話し合いの手法を教えられなくても、子供たちは自然に経験の中で学び、習得していたのではないかと考えられる。

平成10年告示（平成15年一部改正）学習指導要領での総合的な学習の時間の創設により、討論がディベート的な話し合いの言語活動として積極的に取り入れられてきた。ディベート的な話し合いの手法は、論題で対立した立場に分かれ、進行のルールに従い討論を進めるという手法であり、互いの主張を批判し合いながら自己の主張の優位性を議論する手法であるため、論理的に議論することよりも勝ち負けが目的化してしまうことが課題であった。またディベート教育の導入に教師が対応できず、ディベートに対する理解不足や未習熟な状況のまま、安易にディベート的な話し合いの指導が行われていることへの懸念があった。以降、20年が経つ今、話し合いの学習や体験がほとんどないと考えられる教師が多く、話し合いのイメージをもつことができない原因は、このような背景が存在していると推測される。

## （2）「話し合い」の手法

では、江戸時代の村社会で編み出された「話し合い」はどのように行われ、どのようにして合意形成が図られていたのだろうか。

中澤は、西洋の「議論」の文化との比較から、「合意」を生み出す日本的なコミュニケーション文化の特色を探っている。その事例報告を参考に、昭和20年頃の日本の村の寄り合いに見られた「話し合い」から、その手法や合意形成について考察する。

江戸時代の村において、村人の生活は、村人全員の協働がなければ、互いの生活が成り立たなかった。もちろん様々な対立関係は存在していたが、それを乗り越えて村人全員の協力と合意を可能にする方法が「話し合い」であった。つまり、対立を避けながら、よりよい集団生活や人間関係を築くための手法が、「話し合い」であったと言える。

話し合いで問題を解決し、集団の意思決定をして実践することは、容易ではない。多様な人々と協働しながら集団社会を築いていく上では、対立が生じることがある。（桑子敏雄，2016）

「話し合い」は、結論に向けて、長い時間をかけ、多くの場面で意見を他者と交わすことで、対立を越えた意見の一致点を見出していく。自分の主張は自分の心の内に秘め、話し合いを通して、できるかぎり他の参加者と意見を一致させるように折り合いを付けながら

自分の新たな認識の形成に努力していた。そして、誰かが得することもなければ、誰かが損をすることもない、そして勝者も敗者もない結論が合意の到達地点として「話し合い」は進められている。それは、その後続く集団生活や人間関係を見据えてのことである。中澤はこれを「人間の感情を優位に考える日本人独特のコミュニケーション観のあらわれ」（中澤美依，2000）としている。

### （3）話し合い活動の本質

学級という児童にとって最も身近な集団社会を、自らの手でよりよくするために、他者とともに課題の解決を目指して合意形成を図っていく時間は、「話し合い」の手法を体得する時間であると考ええる。学級は様々な意見を持った児童が集まる集団である。児童の発達段階では、理性は未成熟で、感情的な言動が優位であるため、感情による対立が日常的に起こる。

合意形成には、対立と不信による不満、怒り、憎悪、あるいは合意によって回復される信頼や満足といったさまざまな感情が深くかかわっている。合意を形成することは、関係者の満足を実現する活動であり、人びとが不幸な状況から抜け出ることを助ける活動ということができる。（桑子敏雄，2016）

よりよい人間関係を築くためには、信頼感、満足感が必要である。話し合い活動でよりよい集団生活が自分たちの手で築けること、そして他者の存在の貴重さを実感すること、ここに話し合い活動の本質があるのではないかと考える。

## 4 合意形成を図る指導

では、合意形成を図る指導の視点はどこにあるのであろうか。

村人の「話し合い」には、合意形成が図られるまで、陰で話し合いを支え続けるリーダーの存在があった。リーダーとして、最も重要な資質は、合意形成を目的とする「話し合い」において、結論の「おさまり」どころが全員に納得できる形になるまで、根気強く参加者全員の意見を聞き、その心の動きに気を配り、「話し合い」を継続させていくことができることであった。（中澤美依，2000）リーダーには、合意形成のプロセスで、傾聴の姿勢を保ちながら、参加者の思考や感情あるいは人間関係の機微を捉え続けるファシリテーター（facilitator）のような役割が必要であると言える。

### （1）ファシリテーターの役割

ファシリテーターの役割は、話し合いの場の設定、参加者の対話や発散の促進、意見やアイデアの収束の支援、参加者間の合意形成というプロセスを進めていくことである。そのために、参加者や場の雰囲気を読む、傾聴の姿勢、意見喚起や創造的な思考につながる質問、論点の整理、意見の対立解消、プロセスの管理や時間のコントロール等の能力が必要となる。

ファシリテーション（facilitation）とは、人々の活動が容易にできるよう支援

し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味します。その役割を担う人がファシリテーターであり、会議で言えば進行役にあたります。  
(特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会, 2014)

ファシリテーターが最も困難である場面は、合意形成における対立の解消である。意見の対立の背後にある対立の理由の在処を見極めることである。話し合い活動では、児童の本音を引き出す働きかけが必要になる場面である。表1は、対立の背後にあると考えられる違いとファシリテーターの働きかけを整理したものである。違いを思考ツール等の活用によって視覚化することは、参加者にどのような違いがあるかを理解させるための工夫につながると考えられる。

表1 対立の原因を捉え、対処する

| 対立の背後と考えられる違い | ファシリテーターの働きかけ                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------|
| 基本認識の違い       | 情報共有するなど、参加者間の情報格差をなくし、認識をそろえる働きかけをする。              |
| 解決策の内容や幅の違い   | それぞれ解決策にあるメリット・デメリットが存在することを認識させ、バランスをとって考える手助けをする。 |
| 判断基準の違い       | 合意のポイントとなる提案理由に遡って、共有を図り、合意を引き出しながら話し合いを進める。        |

(出典：グロービス (2014)『ファシリテーションの教科書』、p.185をもとに筆者が作成)

ファシリテーションを学ぶ教師は増加している。教師自身がファシリテーションについての理解を深め、ファシリテーターとしての経験を積むことは、児童が合意形成の手順や方法を身に付けるためには必要な教師の学びである。それは、ファシリテーターの視点から、話し合い活動の司会の指導を考えていくことができるからである。

## (2) 司会の役割

話し合い活動でのリーダーは、司会である。話し合いの指導においては、司会の指導が重要であると考ええる。

学級活動(1)の発達段階に沿った指導のめやすから、話し合い活動での司会の役割を取り出して、表2に整理した。

表2 話し合い活動（学級会）での司会の役割

| 発達段階 | 指導のめやす                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 低学年  | ○教師が司会の役割を受け持つことから始め、少しずつ児童がその役割を担うことができるようにしていく。                     |
| 中学年  | ○教師の適切な指導の下に児童が活動計画を作成し、進行等の役割を輪番で受けもち、より多くの児童が司会等の役割を果たすことができるようにする。 |
| 高学年  | ○教師の助言を受けながら、児童自身が活動計画を作成し、話し合いの方法などを工夫して効率的、計画的に運営することができるようにする。     |

（出典：『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編』、p78をもとに筆者が作成）

入学当初から低学年の段階では、教師が行う司会の役割を実際に児童に見せて理解させ、中学年から高学年の段階では、児童が主体となって司会の役割を果たせるように教師は指導や助言を行うという指導プロセスである。

国語科「話し合うこと」の指導事項から司会の役割を取り出すと、中学年の段階から、「司会の役割とは、話し合いがまとまるように進行していくことである。最初は準備した進行表に沿って進行することそのものを学び、徐々に、話し合いが目的に応じて適切に進行するように、参加者に発言を促したり、発言の共通点や相違点を確認したり、話し合った内容をまとめたりすることができるようにすること」（文部科学省，2018）が求められている。その言語活動例では、「一人一人が発言する機会が少ないため、話し合いの進め方や司会の役割が重要となる。このため、話し合いをする際には、児童一人一人が、司会などの様々な役割を経験できるようにすることが重要である。」（文部科学省，2018）とファシリテーターとして、誰もが司会の役割を果たせるように指導することが示されている。

したがって、小学校の段階では、国語科の指導と関連させながら、発達段階を踏まえ、ファシリテーターとしての役割を果たせる司会を育成するという視点をもって指導することが、合意形成を図る話し合いの指導においては重要であると考ええる。またどの児童にも司会の役割を果たす機会を与えることは、司会としてだけではなく、参加者としての資質の育成に結び付き、そのことは自治的能力の向上につながると考える。

これらのことを踏まえ、学級会オリエンテーションのスライドに図2のような司会の視点も含めた資料を追加し、府小学校教育研究会特別活動部の研究協力校での出前講座に活用した。

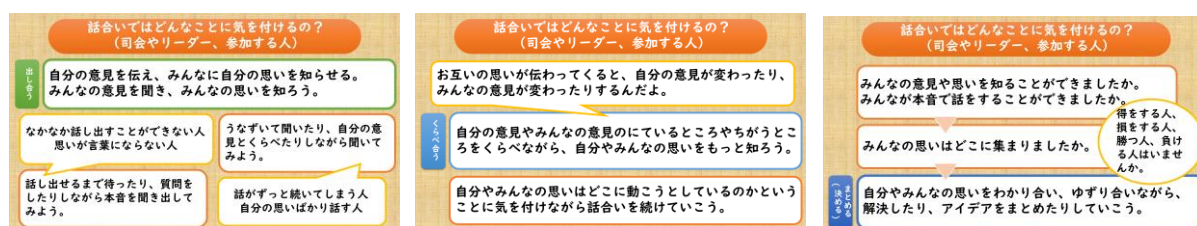


図2 司会の視点を含めたスライド資料の例示

研究協力校の2年次研究協議会では、「3－1フェスタをしよう」の議題で第3学年の学級会が公開された。1年生との遊びの内容を集団決定する段階で、お化け屋敷をするかどうかで対立が生じた。その時1人の児童が「年長の時にお化け屋敷が怖かった経験がある」という本音を打ち明けた。教師が、「1年生が怖がる理由として、自分の経験を話してくれたね」とその発言を即座に取り上げたことで、1年生に配慮することに全員が一致して遊びの内容を決める話合いに変わっていった。このような学級会が、ファシリテーターとしての役割を教師が果たし、合意形成を児童に体験させる話合いではないかと考える。

## 5 まとめ

話合い活動（学級会）での合意形成を図る資質・能力の向上の指導と実践につながると考え、「話合い」と「合意形成」について考察してきた。教師が合意形成を図る話合いのイメージを明確にすること、司会の役割を重点として指導することの必要性が明らかになった。

話合い活動は、児童会活動やクラブ活動、学校行事を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てる活動の基盤となる。

特別活動は、集団活動や体験的な活動を通して、多様な他者と人間関係を築き、協働して学級や学校文化の創造に参画する教育活動であり、人間関係形成や社会参画に資する力を育むことを目指すものである。また、その活動を通して、自分自身と他者とを共に尊重し、夢や希望をもって生きる自己実現の力を育むことが期待されている。（文部科学省，2018）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応による臨時休業からの学校再開において、まず学校現場で注力されたのは、児童同士が学び合いをする学級づくりや学校行事等の特別活動であり、子供たちの円滑な学校への復帰につながったと言われている。（中央教育審議会，2021）学校は人と人とが関わり合う一つの社会として、特別活動を通して多様な他者と関わり合い、学校生活の向上に努めたり、社会的で文化的な活動に取り組んだりして、よりよく生きることを学ぶ場である。

話合い活動を学ぶことは、日本的なコミュニケーションの手法を学ぶことでもある。話合いは先人の様々な知恵が結集、駆使されて編み出された日本独特の集団の意思決定の手法である。合意形成を学ぶことは、日本人の考え方や心の動きを人間関係形成という側面から学ぶことでもあると考える。本研究では、「折り合いを付けること」については詳しく触れなかったが、「折り合いを付ける」という文言は、幼稚園教育要領総則において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」での人間関係の領域の中で示されていることから、幼児教育における非認知能力の育成との関連が考えられる。非認知能力という視点では、ファシリテーターの合意形成を図るための粘り強さが関わってくるのではなかろうか。

合意形成の指導は、他教科等との関連だけではなく、小・中・高の接続を通じた育成が重要であると考え。小学校での話合い活動を基に、体験を積み重ねることによって資質・能力の向上を図ることができるからである。司会の指導については、話合いも含めて、

教育活動全体を通じて、教師自身が意識してファシリテーションを実践し、普段から児童にファシリテーターの役割を見せていく必要があるであろう。ただし、本当に目指すべきファシリテーションのゴールは、ファシリテーターのリードやコントロールがなくとも、参加者が建設的な議論の場を創造し実りある話し合いができるようになることであることを教師が意識しておくことが大切である。

今回、学級会オリエンテーションの資料とともに、小学校の特別活動全体計画や年間指導計画のテンプレートや学級活動(2)におけるICTを活用した指導方法を考案してきた。参考にした特別活動指導資料は、話し合い活動の定着と充実に向けて、話し合いの過程や板書、学級会で必要な表示物や掲示物等、「型」が視覚的に示され、具体的な指導方法が分かる。しかし、学校現場では、熱心に取り組んでいる学校や教師にしか波及していないという実態も見られるようである。

杉田は「今後は、まず、特別活動が一部の教師の指導では、その成果が積み上がっていないことから、広く誰もが最低限の指導ができるようにする必要がある。」(杉田洋 特別活動希望の会, 2021) と述べている。

これからも府内小学校における特別活動の基礎・基本が定着し、改善が図られるように、府小学校教育研究会特別活動部研究協力校との連携、センター講座や出前講座を通じて研究を進めていきたい。また、小・中・高を通じた自治的能力の育成、意思決定の資質・能力の向上を図る指導についても研究を進めていきたいと考える。

## 引用及び参考文献

- グロービス(2014)『ファシリテーションの教科書：組織を活性化させるコミュニケーションとリーダーシップ』東洋経済新報社
- 桑子敏雄(2016)『社会的合意形成のプロジェクトマネジメント』コロナ社
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2014)『楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)』文溪堂
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2019)『みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)(特別活動指導資料)』文溪堂
- 杉田洋(2009)『よりよい人間関係を築く特別活動』図書文化社
- 杉田洋監修・特別活動希望の会編著(2021)『特別活動で学校が変わる！：Society5.0時代に生きる“協働”する力の育成』小学館
- 中央教育審議会(2016)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」文部科学省
- 中央教育審議会(2021)「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」文部科学省
- 特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会(2014)『ファシリテーション白書2014』  
<<https://www.faj.or.jp/>>
- 中澤美依(2000)「村寄り合いの「話し合い」の技法：日本的コミュニケーション文化の原型を探る」『平安女学院大学研究年報』平安女学院大学

萩中奈穂美・米田猛(2016)「合意形成を図る話し合いの指導に関する実践的研究ー必要な能力を内包した教材開発とその活用を中心に」『人間発達科学部紀要第11巻第1号』富山大学

文部科学省(2018)『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編』東洋館出版

文部科学省(2018)『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編』東洋館出版